

## 小友地区

### ■ 基本的考え方

#### 防潮堤 既存防潮堤はいずれも復旧

○既存防潮堤はすべて再整備を前提とする。 ※高さ(最大12.5m)、位置は地区意向等を踏まえ、今後決定。

#### 住宅 今回震災並みの津波による浸水可能性を考慮し、原則全戸高台移転

○防潮堤整備後であっても今回震災並みの津波による浸水可能性が残されることから、以下の方針で移転先を選定。

○一方、地区意向調査結果で挙げられた移転候補地を基本に、以下の条件を考慮して高台の移転候補地を選定した。

- ① 高台移転(今回浸水区域外)を原則とする。
- ② 移転先は地区意向調査結果を尊重して選定(1宅地面積:400㎡程度)。
- ③ 埋蔵文化財(散布地除く)、景観、自然環境保全上重要な箇所(目につきやすい岬等)、急傾斜地、保安林等を避ける。

○災害公営住宅等集合住宅の整備を検討。

#### 道路 津波による広田半島の孤立化を回避するよう、アップロードを一部改良

○県に対して低地部通過区間の高上げ(津波による損壊を防止するため、高架または橋梁を前提)を要望。(その他、市道只出長洞線の一部を付け替え)

#### 公共施設等 小友浦干拓地はかつて存在した干潟を再生

○干拓堤防設置位置を内陸側(約200m)に移し、干潟を再生。堤防後背地は多目的広場及び産業用地等として活用。干拓地に流下する小河川は、内水被害の軽減に留意して付け替え。

○中学校は適正規模化計画にあわせて検討。

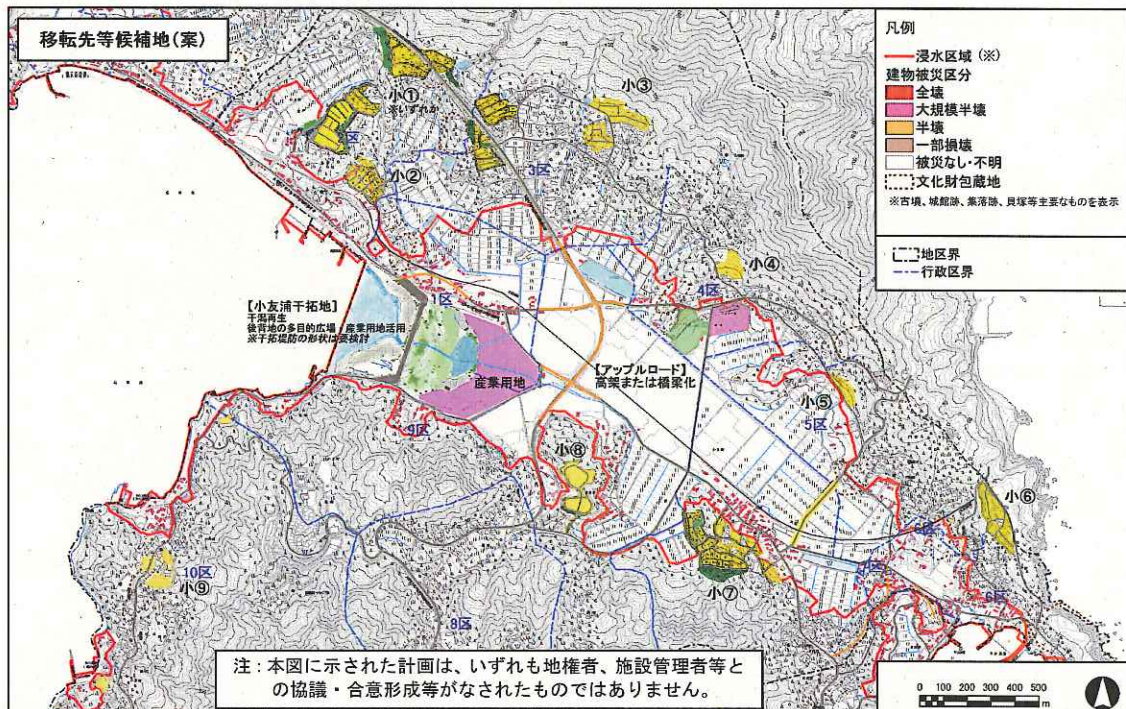
○被災した消防屯所を高台に移転整備。

表 被災各行政区の被災状況、地区意向調査結果、及び移転先(案) ※7月8日市民意向現地調査結果

行政区	戸数	全半壊戸数	必要宅地面積(ha)	地区意向調査結果			移転先(案) (番号は下図と対応)
				住民の意向	移転先の情報	その他	
1区	65	46	2.6	・過半が現住地周辺を希望。			小①または小③(いずれも高台)
2区	67	28	1.6	・高台 転を希望	・正徳寺南側の畑地		小②(高台)
3区	60	3	0.1	・大半が現住地復帰を希望。		・上の坊地内に民間による1区の移転計画あり	小③
4区	56	12	0.7	・大半が高台移転を希望。			小④(高台)
5区	61	10	0.6	・現住地復帰意向が強い。			小⑤(高台)
6区	105	53	3.0	・2/3程度は高台移転、1/3程度は現住地復帰を希望。	・谷地館、農道周辺の山林、大船渡市境付近		小⑥※
7区	94	54	3.1	・7割が現住地復帰、3割が高台移転を希望。			小⑦(高台)
8区	36	0	0.0	(被災なし)			—
9区	44	28	1.6	—			小⑧(高台)
10区	46	13	0.7	・1/4が現住地復帰、3/4が高台移転希望。	・矢の浦公民館の北側農地		小⑨(高台に分散移転)
合計	634	247	14.0				

(備考)必要宅地面積=全半壊戸数×400㎡/戸/(1-公共用地率(0.3))

※移転希望者により調整が必要



※本図に示した浸水区域は、現在作業中のものであり、実際と異なる場合があります。

※平成23年11月10日現在のものです。